

社会福祉法人路交館の事業概要《2009年度》

2009.5.31

社会福祉法人路交館の事業

児童福祉事業

施設名称	主な事業内容	具体的取り組み	特記事項: 定員・定数・開所時間など	所在地
(昼間)保育所聖愛園 (夜間)保育所あすなろ	保育所保育 聖愛園とあすなろを一体として保育している 一時保育・特定保育	障害児保育 乳児保育 延長保育 病後児保育 地域支援保育 一時保育・特定保育	保育所保育の実施。定員: 聖愛園120名・あすなろ45名 産休明けより受け入れ 開所時間: 午前6時30分～午前0時 病後児の予後の保育の実施・体調不良時の静養保育 在園児以外の地域の乳幼児の子育て・子育て支援 定員: 日々利用25名前後 (2009年度、制度変更に伴い2種事業となる)	東淀川区 淡路
どんぐり(障害幼児支援)	児童デイサービス療育	就園前障害児の療育他	他に、就園障害児及び低学年障害児の生活学業支援	
(夜間)保育所豊新聖愛園	保育所保育 一時保育・特定保育 豊新つくしクラブ	障害児保育 乳児保育 延長保育 地域支援保育 一時保育・特定保育 学童保育	保育所保育の実施。定員: 60名 産休明けより受け入れ 開所時間: 24時間型保育所 在園児以外の地域の乳幼児の子育て・子育て支援 定員: 日々利用5名前後 (2009年度、制度変更に伴い2種事業となる) 午後6時以降の夕食を含む夜間の学童保育	東淀川区 豊新
保育所北丘聖愛園	昼間保育所 一時保育・特定保育	障害児保育 乳児保育 延長保育 地域支援保育 一時保育・特定保育	保育所保育の実施。定員: 140名 産休明け児・生後6ヶ月児から受け入れ 開所時間: 午前7時～午後8時 在園児以外の地域の乳幼児の子育て・子育て支援 定員: 日々利用10名 (2009年度、制度変更に伴い2種事業となる)	豊中市 千里中央
東淀路子ども館 つくしクラブ 杉の子クラブ くじらクラブ 2つくしクラブ わかさクラブ	児童厚生施設 放課後児童健全育成事業 学齡児児童デイサービス (放課後児童健全育成事業)	学齡障害児の療育・生活支援 学齡障害児の放課後支援 障害児の放課後支援	地域の主に18歳までの学齡児の育ちの支援 1～3年生までの学童保育 4～6年生までの自主活動クラブ つくしクラブ児等の夜間の学童保育 学齡障害児の地域生活・共同活動への参加スキルの訓練等 放課後や学校休業日の活動の場の提供と、親のレスパイト支援	東淀川区 淡路
*つくしクラブ等放課後事業は聖愛園等の保育部が日常の支援・相談を行う。*障害児社会参加事業は障害児社会参加支援事業部が日常の支援・相談を行う。				
ウイリッシュ ういる ほっとコミュニティういる ういずサポートセンター (居宅介護等事業)	多機能型障害者支援事業 短期入所事業 小規模福祉作業センター 居宅介護事業 重度訪問介護事業 行動援護事業 移動支援事業 相談支援事業 ガイヘル養成講座事業	生活介護 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援 短期入所 障害者の日中活動支援 居宅介護 重度障害者訪問介護 行動援護 移動支援 相談支援 ガイヘル養成講座	常時介護を要する障害者の日中活動支援・利用期限なし 入院・入所後や卒業後の地域生活移行支援・利用期限2年 障害者の就労(就職)の支援・利用期限2年 障害者の短期的な宿泊利用の支援 障害者の日中活動の場の提供・利用期限なし 障害者の家事援助・身体介護・通院介護のヘルパー派遣 重度身体障害者の日常生活全般の介護支援のヘルパー派遣 行動上援護を要する重度知的障害者へのヘルパー派遣 知的障害者等の外出支援ヘルパーの派遣 障害福祉サービス等利用相談等(制度的実施は休止中) ガイドヘルパー養成研修の実施(休止中)	東淀川区 淡路 東淀川区 淡路
ういるはうす ういるはうす ういるハウス清水	ケアホーム ケアホーム第1居宅 ケアホーム第2居宅	共同生活介護	日常的な共同生活の場の提供、日常生活上の介護の提供 定員6名・現員6名。 定員6名(7月1日開設予定)	東淀川区東淡路 旭区清水
ういずサポートセンター守口 (多機能型障害者支援事業)	生活介護事業 就労移行支援事業 日中一時支援事業 居宅介護事業 重度訪問介護事業 行動援護事業 移動支援事業 相談支援事業 重度障害者等包括支援事業	生活介護 就労移行支援 日中一時支援 居宅介護 重度障害者訪問介護 行動援護 移動支援 相談支援 重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者の日中活動支援・利用期限なし 障害者の就労(就職)の支援・利用期限2年 障害者の日中活動の場の提供・臨時的利用のみ 障害者の家事援助・身体介護・通院介護のヘルパー派遣 重度身体障害者の日常生活全般の介護支援のヘルパー派遣 行動上援護を要する重度知的障害者へのヘルパー派遣 知的障害者等の外出支援ヘルパーの派遣 障害福祉サービス等利用相談等(制度的実施は休止中) 最重度の障害者の包括的な支援の実施(休止中)	守口市 滝井

障害者社会参加事業・地域生活支援事業

運営責任体制

理事会	常務理事会
理事 10名 監事 2名	理事会の委嘱を受け、日常的業務運営を統括する ＜常務理事＞ 理事長 枝本信一郎 理事 高崎俊盛 理事 稲葉隆 理事 岡戸 淳子
評議員会 評議員 21名	

*事業統括管理については、制度会計区分と異なり、法人独自の部局制を採用している

事業内容	事業名称	統括管理者
保育系	①聖愛園・あすなろ ②豊新聖愛園 ③北丘聖愛園 ⑦東淡路子ども館	部長: 野島 千恵子 部長: 草場 加奈子 部長: 鍋島 淑江 子ども館館長: 稲葉 隆
障害福祉系	④ういず・ウイリッシュ ⑤ういず守口 ⑥総務部(人事・財務) ⑧給食部	部長: 佐田 恵子 部長: 同上(代行: 理事長) 部長: 太田 友子 部長: 岡戸 淳子 (北丘常務理事業務)

日本基督教団大阪淡路教会について
社会福祉法人路交館の母体は日本基督教団大阪淡路教会立“聖愛幼稚園”です。“聖愛幼稚園”は、キリスト教精神による幼児教育の場です。地域社会から高い評価を受けていました。 1972年、障害を持つ2人のこどもの受け入れをきっかけに社会福祉法人となり、保育所として地域の保育の拠点としての保育を開始したことで、淡路教会は、社会福祉法人路交館に、理事・評議員を押し出し、精神的な支えとしてたゆみない協力をいただいています。 路交館は、大阪淡路教会の教会員が「イエスの生き様を生きて」ことをめざして担ってきた、“聖愛幼稚園”の幼児教育の思いをさらに発展させ、地域の人々(特にこどもやその親)に寄り添い、支援することを目指しています。イエスは、障害者や高齢者、母親やこどもなど力の弱い人々とともに歩み、これらの人々こそが社会を変える力を持っていることを、その生き様を通して示されたからです。 路交館が行う児童福祉や障害者福祉などの諸活動が、この地域および路交館を利用されるすべての人々にとって、とりわけ、障害児や深夜に保育を必要とする子どもや親などともいふ状況にある親と子に寄り添い、その子育て・子育てを支援することが教会の業と考えたからです。 社会福祉法人路交館は、このような大阪淡路教会に支えられ、共に歩みたいと願っています。

社会福祉法人路交館の概要

1 社会福祉法人路交館の基本理念

基 本 理 念
福祉サービスは、その利用（児）者が今日を充実して生きられるよう支援することで、互いに成長しあう関係を育てること。 福祉サービスは、家族がより良く生きられるよう支援することで、利用（児）者とその家族との共に生きる関係を育てること。 路交館職員は、これらの関係育てを支援することで、自分自身の成長を目指します。。
基 本 方 針
「人は、仲間の中で生きるとき生き生きと今日を生きること、自分を成長させる。」 「家族（親）は、利用（児）者と共に生きることを楽しみ豊かにすることで、地域へと共に生きる関係を広げることができる。」 「福祉サービスは、一人一人の利用（児）者やその家族の生活に寄り添うことから始まる。」
基 本 姿 勢
路交館は、利用（児）者一人ひとりの違いを大切に、それぞれの多様性を尊重します。 様々な理由からしんどさを抱える利用（児）者にまず眼差しを向けることを基本とします。

2 社会福祉法人路交館の理事・監事

理事長	枝本 信一郎	全国夜間保育園連盟副会長・社会福祉法人理事監事等
理 事	山中 多美男	社会福祉法人ノーマライゼーション協会理事長
理 事	楠 淑美	社会福祉法人創思苑理事長
理 事	小島 勇	社会福祉法人聖和共働福祉会理事長
理 事	入部 香代子	前豊中市会議員
理 事	片岡 次雄	元保護者・元高校教諭
理 事	清水 千恵子	団体管理職員
理 事	稲葉 隆	東淡路子ども館館長
理 事	高崎 俊盛	会社員
理 事	岡戸 淳子	常務理事（北丘聖愛園・給食部・全国夜間保育園連盟担当）
監 事	渡 利之	東淡路第7町会長・株式会社会長
監 事	本井 啓治	公認会計士

3 社会福祉法人 路交館の沿革

1953年	4月	日本キリスト教団大阪淡路教会が幼稚園聖愛園を設立。
1972年	9月	聖愛園で初めて2名の障害児を受け入れる。「障害児」共同保育開始。
1975年	1月	社会福祉法人 路交館設立。
	同 4月	保育所開設認可。「障害児」共同保育継続のため保育所聖愛園(定員90名)として再出発。
1978年	4月	学童保育つくしクラブ発足(当初定員15名)。「障害児」共同保育を実施。
	6月	産休明け(3ヶ月児)保育開始。(自主事業)
1981年	4月	3～5歳児・たてわりクラス体制に移行。
1982年	4月	聖愛園の定員120名に。
1983年	4月	産休明け児の計画的年度途中入所の受け入れ開始。(自主事業)
	同 上	1～2歳児・たてわりクラス体制に移行。
1983年	10月	産休明け(2ヶ月児)保育開始。(自主事業)
1984年	4月	子育て支援「地域子育てセンター」活動開始。(自主事業)
1984年	11月	夜間保育所あすなろ(定員30名)開設、深夜2時までの深夜保育を実施。
1985年	4月	知的障害者授産施設(通所) 西淡路希望の家(当初定員20名)開設。
1990年	10月	社会福祉法人ノーマライゼーション協会の設立に伴い、知的障害者授産施設(通所) 西淡路希望の家の設置運営を同法人に移管。
1991年	10月	聖愛園で夜型延長保育事業(午後10時まで)を実施。
1992年	4月	つくしクラブ、大阪市子どもの家事業となる。
1993年	4月	一時的保育事業(すずらん組)開設。
1997年	10月	聖愛園・あすなろ園舎建て替えの為、プレハブ仮園舎で保育開始。
1998年	3月	病児明け保育室「ひよこルーム」開設。(自主事業)
	同 4月	障害児の放課後活動実施のため、学童保育わかくさクラブ認可開設。学齢期(高校生まで)の障害児の社会参加支援事業を開始(外出支援)。
1998年	10月	聖愛園・あすなろ・東淡路子ども館新園舎竣工。
	11月	保育所併設型民間児童館事業「東淡路子ども館」認可。
	11月	保育所あすなろ定員45名になる。
1999年	4月	夜間一時保育(ほしのこ)を開始。
1999年	4月	保育所聖愛園と、保育所あすなろの保育を統合し 昼間のトワイライトクラスと夜間の「おうち保育」を立ち上げる(自主事業)。
2001年	4月	わかくさクラブでの障害児社会参加支援活動を、月2回日曜日の外出支援活動「お出かけクラブ」と、中高生障害児の土曜日及び長期休校日等の仲間活動(学童保育)としての「2つくクラブ」、毎週火曜日放課後のスイミング活動に区分して整備し、各活動の充実を図る。
2002年	4月	主に3歳未満児を対象とした就園準備的保育事業「くまの子」を子育て支援の自主事業として開始。
2002年	9月	聖愛園の「障害児」共同保育30周年記念事業開催。
2003年	10月	児童居宅介護事業所・児童デイサービス事業所ういずサポートセンター開設認可。
2004年	2月	身体障害者および知的障害者の居宅介護事業所開設認可。
2004年	3月	知的障害者移動介護従業者養成研修実施事業所開設認可。
2004年	10月	小規模福祉作業センター「ウィリッシュ」開設。
2005年	4月	豊中市立北丘保育所の民間移管を受け北丘聖愛園(定員140名)を開設。

同 上	東淡路子ども館にて障害児の放課後支援としてタイムケア事業開始。
2005年 5月	知的障害者デイサービス事業所ういずサポートセンター開設。
2005年 8月	豊新聖愛園新築工事着工。
2006年 3月	知的障害者デイサービス事業所ういずサポートセンター守口開設。
2006年 4月	夜間保育所豊新聖愛園(定員60名)を24時間型保育所として認可開設。
2006年10月	知的障害者デイサービス事業所ういずサポートセンターを障害者自立支援法による多機能事業所ウィリッシュに移行・開設(生活介護12・自立訓練(生活訓練)6・就労移行支援6)。
同 上	知的障害者デイサービス事業所ういずサポートセンター守口を障害者自立支援法による多機能事業所ういずサポートセンター守口に移行・開設(自立訓練(生活訓練)6・就労移行支援14)。
同 上	障害児・知的障害者・身体障害者の居宅介護事業所ういずサポートセンターを、障害者自立支援法による居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援事業所ういずサポートセンターとして再編開設。
同 上	東淡路子ども館のタイムケア事業を、障害者自立支援法による日中一時支援事業として再編開設。
2006年12月	相談支援事業所ういずサポートセンター及び重度障害者等包括支援事業所ういずサポートセンター開設。
2007年 2月	ショートステイ(短期入所)ういる(定員2名)開設
2007年 4月	あすなろの一時保育を廃止し夜間保育所豊新聖愛園にて夜間一時保育開始。
同 上	小規模福祉作業センター「ウィリッシュ」の事業所名を「ほっとコミュニティういる」に名称変更し、定員5名、週2回の日中サロン活動型で実施を継続。
2007年 7月	児童デイサービス事業どんぐり開設(定員10名)、保育所・幼稚園への就園に向けた共同活動参加訓練を中心とした幼児の療育活動を開始。 これにより児童デイサービス事業所ういずサポートセンターは学齢児対象の放課後活動に明確化。
2007年12月	ういるハウス開設に伴いショートステイ(短期入所)ういる(定員2名)休止。
2008年 1月	多機能事業所ういずサポートセンター守口を生活介護14・就労移行支援6に変更。
2008年 1月	ケアホーム(共同生活介護)ういるハウス(定員6名)開設。
2008年 2月	児童デイサービス事業所ういずサポートセンターを廃止して多機能事業所ウィリッシュに統合(同じFJSビル内で実施しているための統合)。
2008年 4月	ウィリッシュ及びういずサポートセンター守口の両多機能事業所利用者の自立生活訓練のためショートステイ(短期入所)ういる(定員2名)を再開。
2008年 6月	多機能事業所ういずサポートセンター守口の就労移行支援事業で「施設外就労」を開始。
2008年 7月	居宅介護事業所・重度障害者訪問介護事業所・移動支援事業所ういずサポートセンター守口を開設。
2008年 9月	多機能事業所ういずサポートセンター守口において施設内調理による給食の提供を開始。
同 上	幼児向けの児童デイサービス事業所どんぐりについて、未就園児対象の午前の部(第1単位:定員5名)と、就園児並びに小学校低学年児対象の午後の部(第2単位:定員5名)に変更。
2009年 1月	行動援護事業所ういずサポートセンター守口開設。

2009年 2月	相談支援事業所ういずサポートセンター守口及び重度障害者等包括支援事業所ういずサポートセンター守口開設。
同 上	対象者2名が利用者にいるが今後とも大阪市等が支給決定を行わない旨を明言しているため、重度障害者等包括支援事業所ういずサポートセンター(淡路)を廃止。
同 上	多機能事業所ういずサポートセンター守口の就労移行支援事業の定員を6名から9名に変更。
2009年 4月	障害者自立支援法上の理由その他の事情により、相談支援事業所ういずサポートセンター守口及び重度障害者等包括支援事業所ういずサポートセンター守口、並びに、相談支援事業所ういずサポートセンターを休止。
同 上	障害者自立支援法の改定として学齢児の児童デイサービスが継続的に実施されることが明らかになったため、障害児社会参加支援事業の再編としてウィリッシュの1事業に統合されている学齢児向けの児童デイサービスの定員を定員20名に増員すると共に、東淡路子ども館の日中一時支援事業の事業委託の受託を廃止し、併せて、留守家庭対策事業わかさクラブの補助申請を休止(事実上の休止)。
同 上	近い将来の就労継続支援への移行準備として、小規模福祉作業センター「ほっとコミュニティういる」に名称変更し、定員5名、週5日開催の日中作業活動型に変更。
2009年 7月	ケアホーム(共同生活介護)ういるハウス清水(定員6名)開設。

4 路交館の事業の基本理念

障害(児)者や異なる文化を持つ人々、夜間の保育を必要とする人々、被虐待児など、もっとも困難な立場に立たされている子どもや大人に眼差しを向け、これらの人々に寄り添うことを法人の活動の基本とします。

今日を精一杯生き抜けるよう支援することを通して、利用(児)者自身が自分を育て自分の人生を生きるよう支援すること(＝子育て支援)と、その家族(保護者)等の支援(保護者自身が自分の人生を十分に生きられるよう、利用(児)者の子育て・養育を支援すること(＝子育て支援))とを共に追求することで、利用(児)者一人一人が市民として、自分らしく自分の人生を生きる「たくましさ」を育てます。

個々の利用(児)者をかけがえのない「一人」として尊重し受け入れることで、かけがえのない存在としての「自分」に気づき、自分への信頼を助長し、さらには「自分が周りの仲間や関係者、地域住民等に受け入れられている」ことに気付けるよう支援し、周りの他者との信頼関係を育むことでその信頼関係を自分の「生きる力」とできるようにします。

また、このように自分や他者への尊敬感・信頼感を育み、多様な出会いの機会・多様な経験の機会を意図的につくり、自分で学ぶ力・自分で考える力を培い、周りの仲間と共に生き・共に遊び・共に学び、共に働く感性を育てます。

互いへの信頼感を基礎に、互いのからだを感じ、しなやかに繋がり合えるからだを育てます。